

課外活動団体学外指導者

参加者(学外者) 各位

学生委員長 小林 勝法

文教大学課外活動における学外者の入構に関する諸注意について

本学構内で行われる課外活動に参加される学外指導者及び学外者の方におかれましては、以下の点にご留意いただきますようお願いいたします。

コロナ禍における制約も多く、大変ご不便をおかけしますが、安全に課外活動を継続できるよう、ご協力の程よろしくお願いいたします。

「入構に関する諸注意について」

【入構前】

《本学に登録されている学外指導者の場合》

- ①学生課または教育支援課が指定する期限までに課外活動団体から大学に申請（「活動許可願」への記載）が必要です。事前の申請がない場合の入構はできません。

《本学に登録されていない学外者（他大学学生など）の場合》

- ①学生課または教育支援課が指定する期限までに課外活動団体から大学に申請（「学外者入構願」の提出）が必要です。事前の申請がない場合の入構はできません。

【入構時】

- ①熱がある場合及び体調がすぐれない場合は、来校を控えてください。
- ②入構時、正門警備室（第2・3GRの場合は管理人室）で検温をお願いします。検温の結果、37.5度以上の熱がある場合には入構をご遠慮いただきますので、あらかじめご了承ください。

【入構中・指導中】

- ①活動や指導上やむを得ない場合等を除き、常時、マスクを着用してください。
- ②本学が定める「課外活動再開ガイドライン」及び課外活動団体が作成している「活動再開計画」に基づき活動及び指導をお願いいたします。

【退構時】

- ①本学学生との会食等は控えてください。課外活動団体には活動後の飲食を伴う集まりを禁止しています。

【退構後】

- ①入構後2日以内に体調に異変があった場合は、本学の課外活動団体の代表者もしくは感染対策責任者（団体ごとに定めています）に連絡してください。

以上